
第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

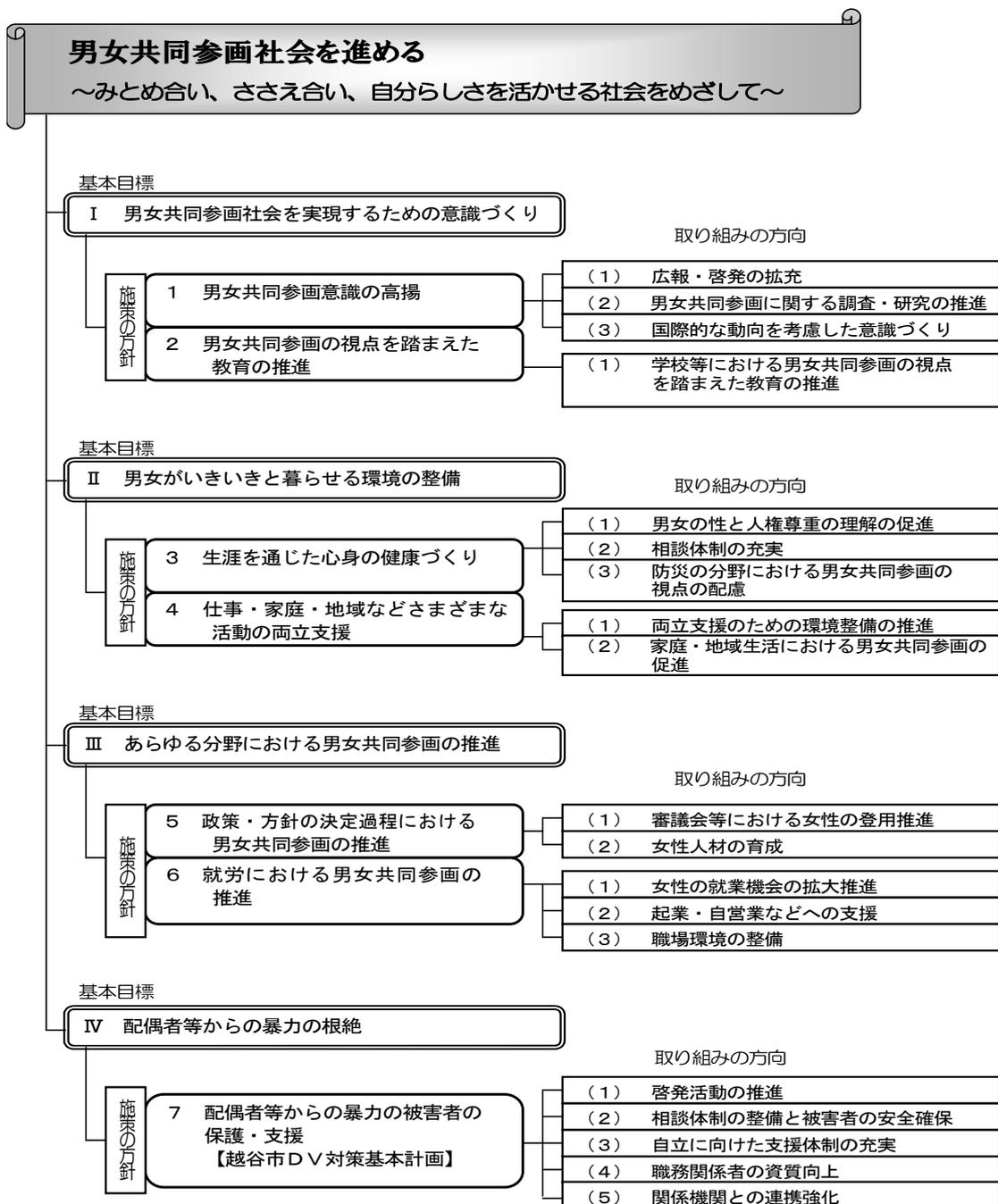
1 第3次越谷市男女共同参画計画の概要

(1) 計画の構成

本計画は、「基本計画」と「実施計画」で構成しています。

計画期間		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
基本計画	施策の方向性とその内容を体系化したもの											
実施計画	基本計画に基づき実施する個別事業を明らかにしたもの (一期3年間の四期計画)	第一期										
			第二期									
					第三期							
								第四期				

(2) 計画の体系



2 施策の取組状況

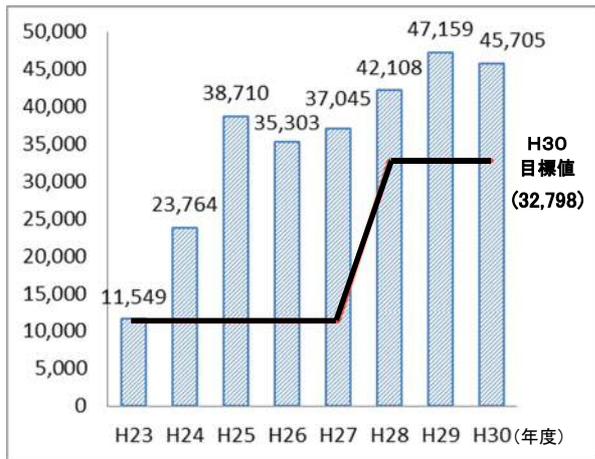
施策の方針1 男女共同参画意識の高揚 【事業数：14】

「男は仕事、女は家庭」、「男の子らしく、女の子らしく」という考えは、個人の考えとして否定されるものではありませんが、人々の中には、固定的役割分担意識や固定的なイメージが、いまだに根強く残されています。

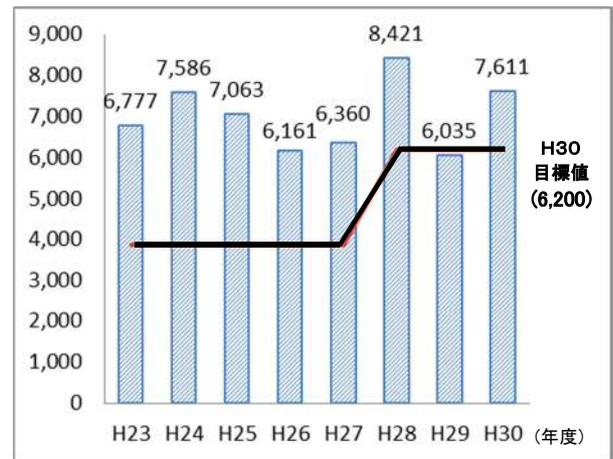
このような意識やイメージにとらわれず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、継続的な広報、啓発活動などに取り組んでいます。

【主な事業の実績】

1 越谷市公式ホームページの男女共同参画推進ページへの年間アクセス件数(件)



2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が実施する講座等の延べ参加者数(人)



施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 【事業数：6】

「男は仕事、女は家庭」に代表される性別に基づく固定的役割分担意識は、人々の中で幼児期からの成長過程において長い時間をかけて形成されてきました。このような意識の解消には、幼児期や児童期における教育の果たす役割はとりわけ重要です。

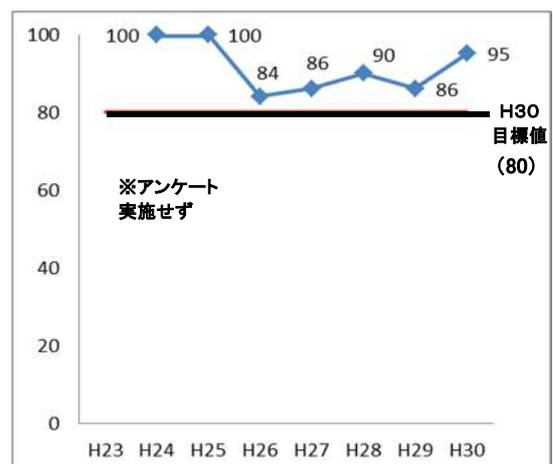
このため、学校や家庭などにおいて、次世代を担う子どもたちへ男女共同参画の視点に立った教育が行われるよう、取り組みを推進しています。

【主な事業の実績】

1 教職員への啓発資料の配付回数 (No.16)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
1回	年1回							

2 男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座の満足度(%) (No.18)



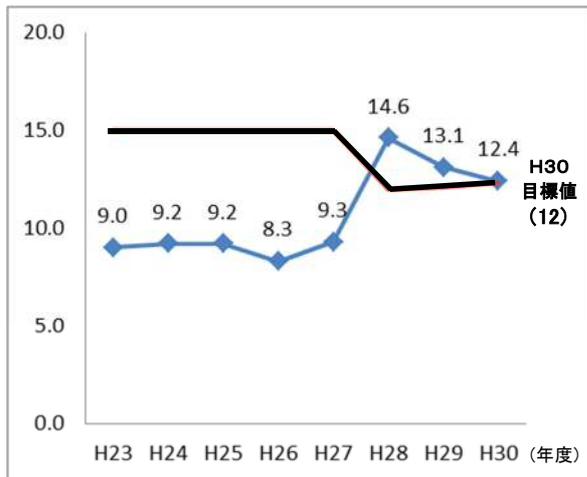
施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり 【事業数：17】

男女共同参画社会の実現には、男女が、互いの性を十分に理解し合い人権を尊重しつつ、健康な生活を営んでいくことが大きな前提となります。

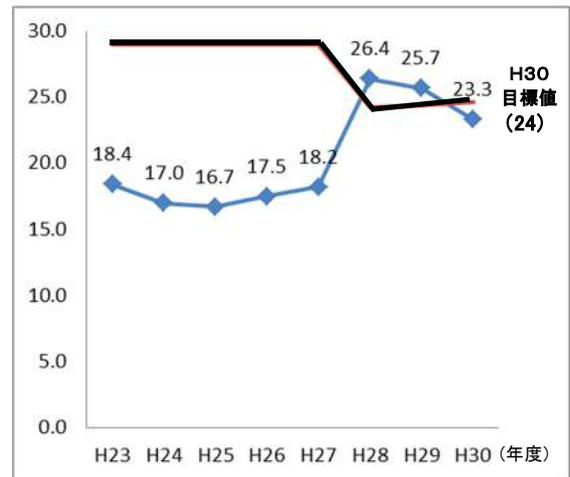
そこで、思春期や更年期などライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する取り組みや、災害時などの防災の分野における男女共同参画の視点に基づいた配慮を行っています。

【主な事業の実績】

1 子宮頸がん検診受診率(%) (No.25)



2 乳がん検診受診率(%) (No.24)



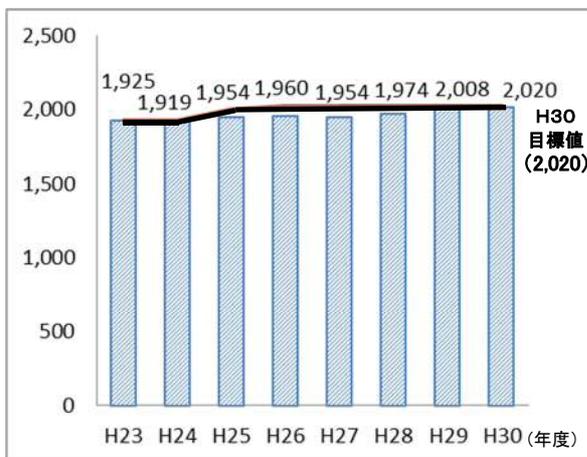
施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援 【事業数：20】

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭、地域などさまざまな場面で、男女が対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

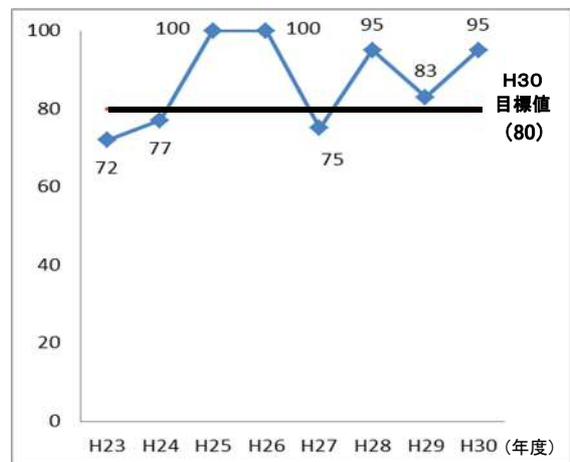
そのため、男女が働き続けながら育児、介護が行えるためのサービスの充実や、男女が互いに協力して家庭や地域生活での責任を分かち合えるための取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 保育所(市立)の定員(人) (No.40)



2 男性の男女共同参画推進のための講座の満足度(%) (No.52)



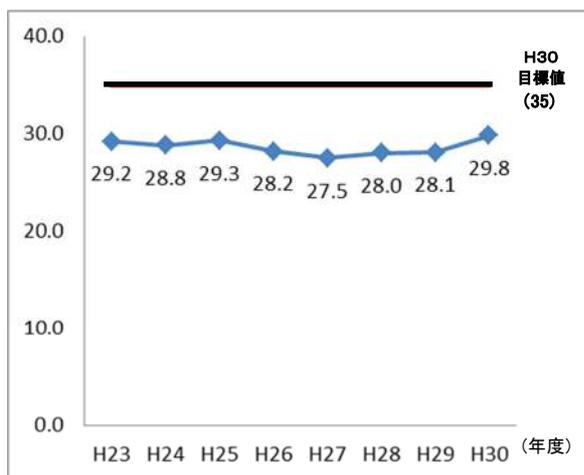
施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 【事業数：4】

男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな意思決定の過程において、男女が平等に参画し、お互いに責任を分かち合うことが重要です。

そこで、審議会等の委員への女性の登用について積極的に推進するほか、政策・方針の決定に参画する女性人材の育成を行っています。

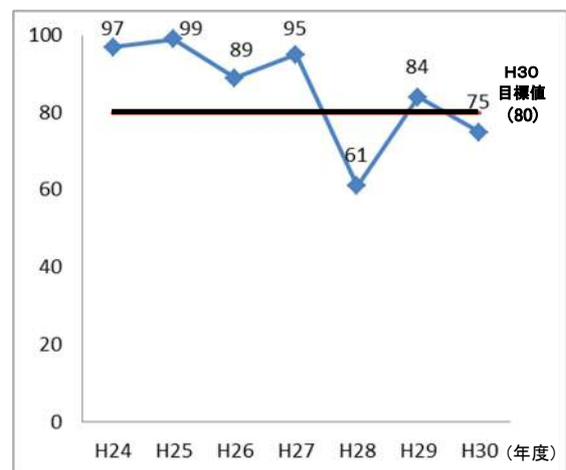
【主な事業の実績】

1 審議会等の委員に占める女性比率(%) (No.58)



※平成 28 年度より対象とする審議会等を変更。(参照 P.45)

2 審議会等への公募委員応募促進のための講座満足度(%) (No.60)



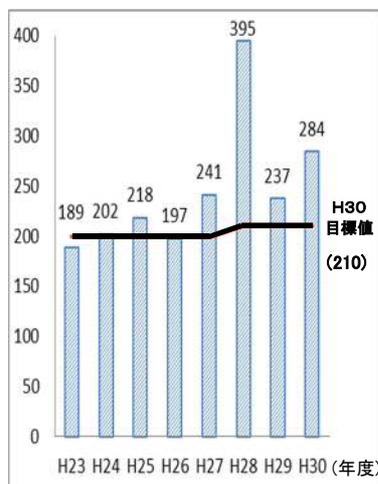
施策の方針6 就労における男女共同参画の推進 【事業数：13】

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、生活の経済的基盤を支える就労の分野における男女平等の確保は、とりわけ重要といえます。

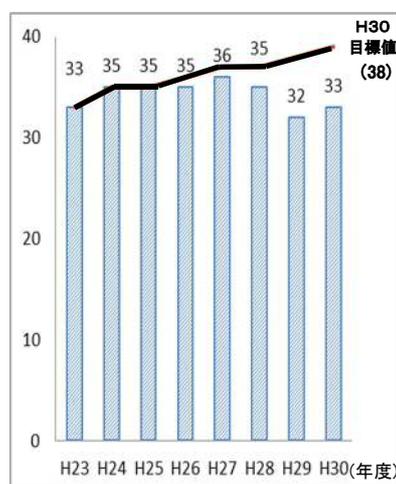
このため、女性が個性と能力を十分に発揮することができるよう、再就職の支援や、起業・自営業など多様な働き方の選択への支援、職場環境の整備に関する取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

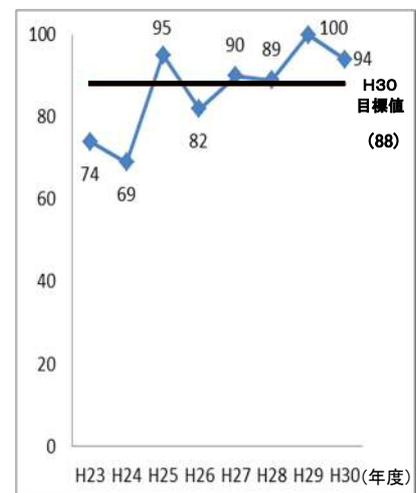
1 女性の就職に関する講座の延べ参加者数(人) (No.62、63、64、67)



2 家族経営協定の締結件数(累計)(件) (No.69)



3 育児・介護休業法などに関する講座の参加者理解度(%) (No.73)



施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援 【事業数：32】

DV（配偶者等からの暴力）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者は多くの場合女性であり、家庭内で起こるため潜在化しやすく、被害者が孤立する傾向があります。また、暴力による子どもへの影響も深刻になっています。

そこで、DVの防止と根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVの被害者が一人で悩むことがないように、相談体勢の整備や自立に向けた支援などを行っています。

【主な事業の実績】

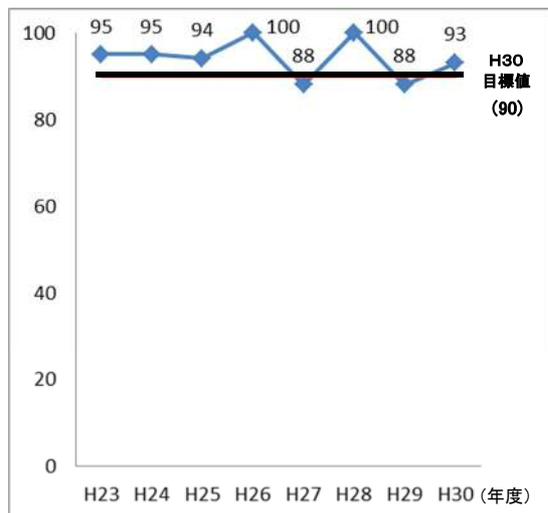
- 1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発（パネル展示など）の実施回数(回) (No.79)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
2回	年1回							

- 2 DV防止啓発のための講座の開催回数(回) (No.77)

実績値								H30 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
1回	年1回							

- 3 DVに関する職務関係者対象研修の参加者理解度(%) (No.99)



3 個別事業の実施状況

平成30年度に実施した106事業について、それぞれ下表のとおり実施状況をまとめました。(各事業の実績表は、P14以降に掲載しています。)

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課 所	人権・男女共同参画推進課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。				
【実施内容】		平成23年度は、ジェンダーに関する国連4機関を統合し、実施された国連女性機関UN Womenが発足した年であることから、3月18日の国際女性デーをはさむ形で、UN Women日本国内委員会との協力ののもと、男女共同参画支援センター「はつと越谷」において世界の女性の活動に関するパネルの展示を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】				
情報提供の実施回数		達成度 4 (概ね達成できた)				
<目標> 1回 <実績> 1回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)				
「男女共同参画に関する国際的な動向」というと、数値が高いという印象を与えがらだが、国際女性デーを挟むことで、自然な形で展示を見てもらうことができた。		「はつと越谷」の来訪者に対して、国際的な男女共同参画の動きに関する情報提供をすることができた。また、国際女性デーの存在を知ってもらうきっかけづくりにもなった。				
事業の評価		今後とも国際女性デーの前後を中心に、毎年国際的な動向に関する情報提供を継続する。				
A (順調に取り組んでいる)						
認識した課題		課題解決に向けた対応				
平成23年度はUN Women日本国内委員会の協力を得られたが、今後は市単独で展示を実施することから、見た人の興味・関心を引くよう、展示内容等の工夫が課題である。		平成24年度は効果的な啓発ができるよう、展示内容等を工夫する。				

<事業費について>

- ・事業費が算出できる場合はその金額、
- ・第四期実施計画の事業の括りでは事業費が算出できない場合は「-」、
- ・人件費のみの事業の場合は「0円」としています。

【表の見かた】

- ①事業目的と手段
- ②平成30年度に実施した事業内容
- ③活動実績 (事業の実施において、所管部署がどれだけ活動したか)
- ④取り組みの成果 (事業を実施したことで、男女共同参画の推進にどれだけ成果があったか)
- ⑤事業の評価
- ⑥事業の実施をとおして認識した課題と、その解決に向けた対応

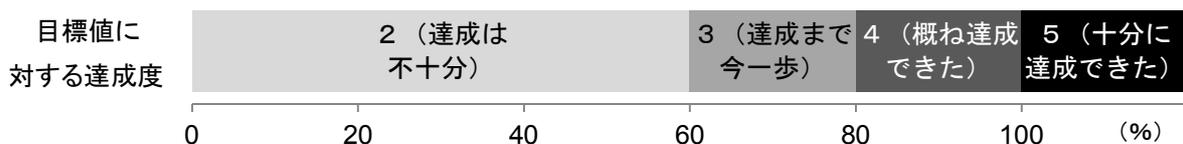
<事業の評価>

各事業の進捗状況を把握するために、上記の③「活動実績」と、④「取り組みの成果」から⑤「事業の評価」を行っています。

<評価の流れ>

ステップ1

「活動実績」と「取り組みの成果」のそれぞれについて「達成度」を付けます。「達成度」は、数値目標がある場合は、下図のとおり「目標値の何%達成できたか」をもとに算定します。数値目標がない場合は、所管部署の自己評価で達成度を付け、理由も付記します。

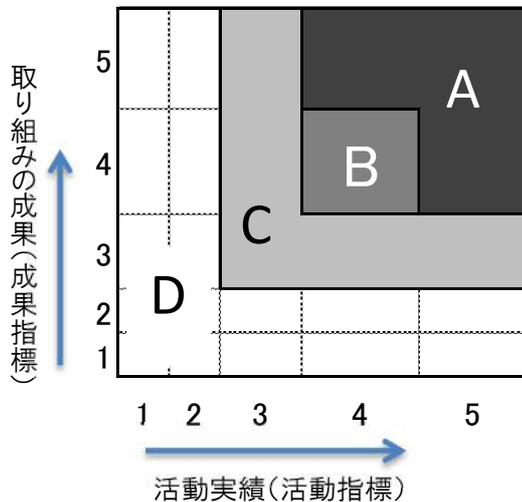


※未実施の場合は「1」とします。

ステップ2

「活動実績」と「取り組みの成果」を総合して、A～Dの4段階で評価します。評価の方法は、下の【評価の参考図】に当てはめて行いますが、事業実績を総合的に判断して、それ以外の評価（例外評価）を付ける場合があります。

【評価の参考図】



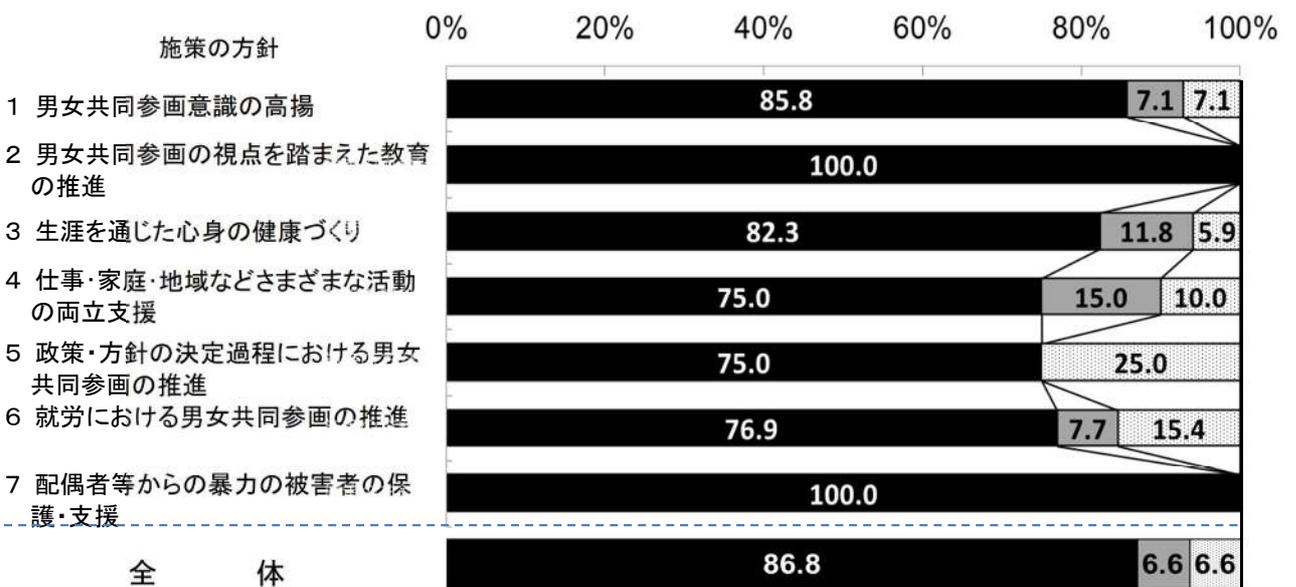
<評価区分>

- A 順調に取り組んでいる
- B 概ね順調に取り組んでいる
- C より積極的な取り組みが必要
- D 課題が多く見直しが必要

※「例外評価」を付けた場合は、その理由を「事業の評価」欄に付記します。
 平成30年度は、例外評価した事業は3事業です。
 No. 58「審議会等への女性の登用推進」事業は、下方修正
 No. 65「女性の就業支援事業」、No. 68「女性創業者の育成支援」事業は、上方修正

4 計画の推進状況

(1) 「施策の方針」ごとの評価



■ A (順調に取り組んでいる)	■ B (概ね順調に取り組んでいる)
▣ C (より積極的な取り組みが必要)	□ D (課題が多く見直しが必要)

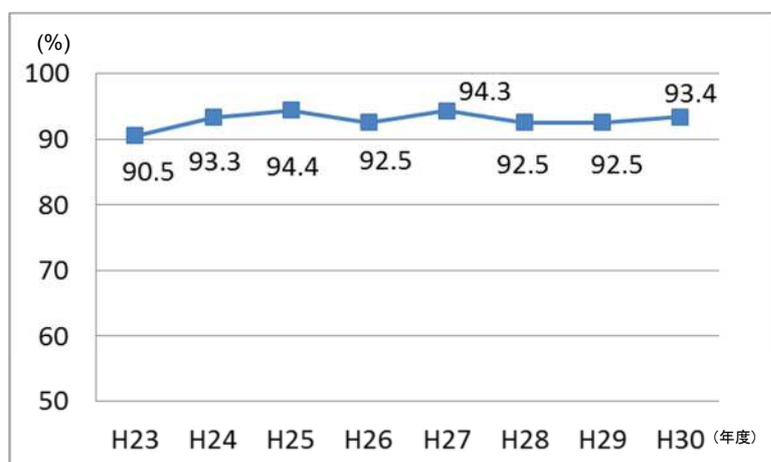
(2) 計画の進捗状況

事業目的に照らして概ね順調に取り組んでいる事業（評価が「B」以上の事業）は、全体の93.4%でした。

施策の方針		評価ごとの事業数					評価がB以上の割合
		A	B	C	D	合計	
1	男女共同参画意識の高揚	12	1	1	0	14	92.9%
2	男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	6	0	0	0	6	100.0%
3	生涯を通じた心身の健康づくり	14	2	1	0	17	94.1%
4	仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	15	3	2	0	20	90.0%
5	政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	3	0	1	0	4	75.0%
6	就労における男女共同参画の推進	10	1	2	0	13	84.6%
7	配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	32	0	0	0	32	100.0%
全体		92 (90)	7 (8)	7 (8)	0 (0)	106 (106)	93.4% (92.5%)

※カッコ内は、平成29年度実績

<評価が「B」以上の事業割合の推移>



◆ 個別事業の実施状況

《活動達成度・成果達成度》

- 5: 数値目標の 100%以上
 4: 数値目標の 80%以上 100%未満
 3: 数値目標の 60%以上 80%未満
 2: 数値目標の 60%未満
- 1: 未実施
 -: その他

《評価》

- A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり									
1 男女共同参画意識の高揚	(1)広報・啓発の拡充	001	男女共同参画セミナー等の開催	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		002	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		003	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		004	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		005	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		006	男女共同参画推進週間における事業の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		007	市民との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		008	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	3	5	C	C
		009	所蔵図書の出し	男女共同参画支援センター	18	5	5	A	A
		010	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	人権・男女共同参画推進課	18	5	5	A	A
		011	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	人権・男女共同参画推進課	19	5	4	A	A
		012	職員に対する男女共同参画の啓発	人事課	19	5	4	A	A
	(2)男女共同参画に関する調査・研究の推進	013	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	人権・男女共同参画推進課	20	4	4	B	B
	(3)国際的な動向を考慮した意識づくり	014	国際的な動向についての情報提供	人権・男女共同参画推進課	21	5	4	A	A
2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	(1)学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	015	保護者に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		016	教職員に向けた啓発資料の配付	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		017	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	指導課	23	5	5	A	A
		018	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	23	5	5	A	A
		019	キャリア教育の推進	指導課	24	5	5	A	A
		020	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配付	人権・男女共同参画推進課	24	5	4	A	A

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
基本目標Ⅱ 男女がいいきと暮らせる環境の整備									
3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権尊重の理解の促進	021	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		022	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	A
		023	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	市民健康課	26	3	5	C	C
		024	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	市民健康課	26	4	4	B	A
		025	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮頸がん)	市民健康課	27	5	5	A	A
		026	思春期保健講座の開催	市民健康課	27	5	5	A	A
		027	男性特有の疾患の予防・啓発(前立腺がん)	市民健康課	28	5	5	A	A
		028	不妊治療費の助成	市民健康課	28	5	5	A	A
	(2) 相談体制の充実	029	女性相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		030	女性のための法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		031	人権相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
		032	女性の保護・支援	子育て支援課	30	5	5	A	A
		033	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	31	5	5	A	A
		034	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	保健総務課	31	4	4	B	B
(3) 防災の分野における男女共同参画の視点の配慮	035	防災活動における女性の参画促進	危機管理課	32	5	4	A	A	
	036	防災備蓄品における女性への配慮	危機管理課	32	4	5	A	A	
	037	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	男女共同参画支援センター	33	5	5	A	A	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(1) 両立支援のための環境整備の推進	038	送迎保育の実施	子ども育成課	34	4	4	B	B
		039	一時預かりの実施	子ども育成課	34	4	5	A	A
		040	保育所運営	子ども育成課	35	5	5	A	A
		041	延長保育の実施	子ども育成課	35	5	5	A	A
		042	病児等保育の実施	子ども育成課	36	5	5	A	A
		043	保育所(園)入所(園)事業	子ども育成課	36	4	4	B	B
		044	学童保育室運営	青少年課	37	4	5	A	A
		045	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	37	4	5	A	A
		046	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	子育て支援課	38	5	5	A	A
		047	障がい者介護支援	障害福祉課	38	5	5	A	A
		048	障がい児介護支援	子育て支援課	39	4	5	A	A
		049	介護(予防)サービス事業の実施	介護保険課	39	5	5	A	B
		050	介護保険に関する情報提供	介護保険課	40	4	5	A	C

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進	051	両親学級の開催	市民健康課	41	4	5	A	B
		052	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	男女共同参画支援センター	41	5	5	A	A
		053	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	市民健康課	42	3	5	C	A
		054	父親サロンの開催	子育て支援課	42	5	5	A	A
		055	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館コスモス	43	4	4	B	C
		056	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館ヒマワリ	43	3	5	C	B
		057	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	男女共同参画支援センター	44	5	5	A	A
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進									
5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	(1) 審議会等における女性の登用推進	058	審議会等への女性の登用推進	人権・男女共同参画推進課	45	5	4	C	C
		059	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	人権・男女共同参画推進課	45	4	5	A	A
		060	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	46	5	4	A	A
	(2) 女性人材の育成	061	女性職員の人材育成・登用促進	人事課	47	5	4	A	A
6 就労における男女共同参画の推進	(1) 女性の就業機会の拡大推進	062	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	5	5	A	A
		063	女性の再就職に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	48	4	5	A	A
		064	女性のための就職支援セミナー	産業支援課	49	4	5	A	C
		065	女性の就業支援事業	産業支援課	49	2	5	C	C
		066	母子家庭等の就労支援	子育て支援課	50	5	5	A	A
		(2) 起業・自営業などへの支援	067	女性の起業支援に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	51	5	5	A
	068	女性創業者の育成支援	産業支援課	51	5	2	C	C	
	069	家族経営協定の推進	農業振興課	52	5	4	A	A	
	070	女性の農業従事者支援	農業振興課	52	4	4	B	B	
	(3) 職場環境の整備	071	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	人権・男女共同参画推進課	53	5	4	A	A
	072	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	男女共同参画支援センター	53	5	5	A	A	
	073	就労に関する法制度等の普及・啓発	男女共同参画支援センター	54	5	4	A	A	
074	職員に対するハラスメント対策の充実	安全衛生管理課	54	5	5	A	A		
基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶									
7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】	(1) 啓発活動の推進	075	デートDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	55	5	4	A	A
		076	デートDV防止に関する講座等の実施	男女共同参画支援センター	55	5	5	A	A
		077	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課、男女共同参画支援センター	56	5	5	A	A
		078	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	56	5	4	A	A
		079	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	男女共同参画支援センター	57	5	5	A	A
		080	民生委員・児童委員等への意識啓発	福祉推進課	57	5	5	A	A
		081	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	庶務課	58	4	5	A	A

《活動達成度・成果達成度》

- 5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満
- 1: 未実施
 -: その他

《評価》

- A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H29評価
	(2)相談体制の整備と被害者の安全確保	082	DV相談窓口の周知	人権・男女共同参画推進課	59	5	4	A	A
		083	DV相談の実施	人権・男女共同参画推進課	59	5	5	A	A
		084	DVに関する法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	60	5	5	A	A
		085	女性の緊急一時保護の実施	子育て支援課	60	5	5	A	A
	(3)自立に向けた支援体制の充実	086	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	61	5	5	A	A
		087	国民年金制度に関する情報提供	市民課	61	5	5	A	A
		088	生活保護制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	A
		089	生活困窮者自立支援制度による支援	生活福祉課	62	5	5	A	-
		090	障がい者福祉制度による支援	障害福祉課	63	5	5	A	A
		091	高齢の被害者への支援	地域包括ケア推進課	63	5	5	A	A
		092	国民健康保険等への加入相談	国民健康保険課	64	5	5	A	A
		093	予防接種・健診等における支援	市民健康課	64	5	5	A	A
		094	保育所入退所時の支援	子ども育成課	65	5	5	A	A
		095	学童保育室入退所時の支援	青少年課	65	5	5	A	A
		096	就学における支援	学務課	66	5	5	A	A
		097	DV相談による関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	66	5	4	A	A
	(4)職務関係者の資質向上	099	二次的被害防止のための職員研修の実施	人権・男女共同参画推進課	68	5	5	A	A
		100	相談員の資質向上のための講座等の開催	人権・男女共同参画推進課	68	5	4	A	A
		101	県主催のDV被害者支援研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
		102	フォローアップのための研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
103		研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	子育て支援課	70	5	5	A	A	
(5)関係機関との連携強化	104	庁内の連携強化	人権・男女共同参画推進課	71	5	4	A	A	
	105	DV被害者支援相談共通シートの活用	人権・男女共同参画推進課	71	5	5	A	A	
	106	関係機関との連携強化	人権・男女共同参画推進課	72	5	4	A	A	

…第四期実施計画新規事業